

指導員の派遣について

すべての講習において（短期講習含む）、指導員の派遣をおこなっております。

受講人数、希望時間・内容など講習担当者あて連絡ください。

※短期講習とは、各講習から主催者様のご希望による時間・内容にて短時間で実施する講習会です。

原則2、3時間から承っております。

○料金等について

指導員の派遣料（一人あたり）並びに講習で使用する冊子等は有料となります。

派遣料は短期講習で3,000円、一般講習（4時間以上のもの・資格を伴うもの）は5,000円をいただいております。詳しくは講習担当者あてお問い合わせください。

○派遣可能な条件（希望日の2ヵ月前までに日赤群馬県支部あてお問い合わせください。）

①会場及び受講者が確保されていること。

受講者が10人未満の少数の場合は原則不可となります。

②時間帯が日中であること。

おおむね9時ごろから18時ごろまでの時間帯でお願いします。

③講習使用資材の借用・運搬（日赤群馬県支部へお越しいたき、資材の運び込み及び終了後の返却）が可能であること

※その他、詳細については調整いたしますので、電話にてお問い合わせください。

なお、時期によってはお引き受けできない場合があります。

○講習当日までの手続き

①講習担当者との調整後、申請書を日赤群馬県支部へ送付ください。

申請書は日赤群馬県支部HP内「救急法等講習会に参加したい」→「指導員派遣申請書」を印刷のうえ、使用してください。

②日赤群馬県支部から指導員名を文書回答します。

③使用資材については引取日を調整後、日赤群馬県支部にてお引渡しいたします。

④講習当日までに会場の準備をお願いいたします。

※実技中心の講習では立つ・座る・寝転ぶなど参加者が十分に動ける広さを確保願います。

※養成講習など、学科検定や講義を伴う講習では参加人数分の机・椅子、またホワイトボードなど板書ができる準備をお願いします。（講習により、プロジェクター等の準備をお願いすることもあります。）

○講習実施後について

①使用資材を日赤群馬県支部へ返却してください。

②発生した料金については請求書を送付いたしますので、お振込をお願いいたします。

○その他留意事項

- ・ 気象状況及び災害発生時や、感染症等流行が予想される場合は講習会の開催を中止にさせていただく場合があります。
- ・ 公共交通機関や道路状況により、派遣指導員が時間までに到着できない場合があります。
- ・ 会場および受講者の安全確保を最優先に考慮したうえで申し込み願います。例えば、夏場の講習では猛烈な暑さの中で実技を行っているとは危険ですので、冷房の効いた室内や水分補給が可能な会場の準備をお願いします。
- ・ 講習会場所は原則として群馬県内に限らせていただきます。



日本赤十字社群馬県支部

〒371-0833 前橋市光が丘町32-10

TEL : 027-254-3636 FAX : 027-254-3637

Mail : koshukakari@gunma.jrc.or.jp